

Economic Policy Reforms Going for Growth - 2006 Edition

Summary in Japanese

経済政策改革 成長へ向けて—2006年版

日本語要約

要旨

この20年間、多くのOECD諸国（特に日本と一部の大陸欧州諸国）は生活水準の面でトップグループにさらに水をあげられた。にもかかわらず、潜在成長率が改善しているOECD諸国もある。このパフォーマンスの乖離は、生活水準の持続的向上を助長するにはどうすべきかについて政策上の教訓を与えてくれる。

1年前に刊行された*Going for Growth*（成長へ向けて）創刊号はこれらの教訓の一部を取り上げた。創刊号は、OECDが長年行っている国別・分野別審査報告を補完する新しい形態の比較調査をスタートさせた。OECDの各種委員会やスタッフの持つ専門知識とともに、経済パフォーマンスとの繋がりが明確に特定されている構造的な政策指標を用いて、各OECD加盟国について5つの政策勧告が引き出されている。

昨年の創刊号では主に労働市場と製品市場に焦点が当てられた。今回の第2号でもこれらの分野の進捗状況がフォローアップされている。さらに、構造的サーベイランスの実施を支える指標の範囲を拡大し、主要な成長エンジンの1つとして以前から認められているイノベーションの刺激策についても考慮されている。また、より暫定的な形ではあるが、今回の第2号ではこの分野における活動の規制が経済成長にどのように影響するかについても探られている。最後に、過去を振り返ってサーベイランス実施の際に用いられる成功度を測る指標についても考察されている。

第1章では、各国が、2005年版*Going for Growth*で特定された優先的政策課題に沿った措置を過去1年間にどの程度実施したかが総論として取り上げられている。労働生産性と労働稼働率を改善するための政策改革については、進捗状況の審査から主として次のように結論されている。

- 労働生産性を引き上げるための優先的政策課題に関しては、製品市場参入規制その他の競争制限的規制の緩和、人的資本形成の強化、労働生産性に影響を及ぼすその他の様々な政策分野の改革に向けて、特定された優先的政策課題に沿った動きが進められているか、すでに実施されている。
- 労働稼働率を引き上げるための優先的政策課題に関しては、特に大陸欧州諸国の場合、特定された優先的政策課題に沿った改革はほとんど実施されていないし、計画もされていない。例えば、高齢者労働への依然として高水準にあるインプリシット・タックスやタックス・ウェッジ、法定最低賃金などを引き下げる動きはほとんど進められていない。障害・疾病給付制度の分野ではある程度改革の動きが見られる。

この総論は、5つの具体的な優先課題のそれぞれについて進捗状況を詳論した OECD 各国（と欧州連合全体）に関する解説（第2章）に基づいている。改革を実施するための法律その他の決定の成立状況のほか、国別の解説では政府の発表や議会に提出される法律の草案など初期段階にある改革についても資料を提供している。

第3章では、イノベーションへの取り組みとその成果並びにその成果に影響する主要な政策分野の国別比較を行っている。イノベーションは、以前から物質的な生活水準向上の主要な源泉の1つとされているが、イノベーションへの取り組みの成果は総じて極めて不確実であり、社会全体へのメリットが民間企業へのメリットを凌駕する可能性がある。したがって、イノベーションを奨励するため、政府は民間の研究開発（R&D）プロジェクトへの金融支援や公的機関による研究への資金助成など様々な措置を講じている。また、特許法その他の法的強制力を有する措置も、イノベーターに対し自らのイノベーションの利用に関する一定期間の専属的権利を付与している。

近年では、イノベーション制度の効率性を改善するため、これらの措置やその他の措置の実効性を高めることに政策の重点が置かれている。この結果、R&Dへの資金援助策が高度化されてきているとともに、公的研究機関と産業界の交流強化策も実施されている。

第3章で審査されたイノベーションを推進する原動力の分析は、イノベーションを促進するための国別の政策勧告の特定に利用されている。全 OECD 諸国へのこれらの勧告は、第4章で報告されている国別の解説に盛り込まれている。採られているアプローチは労働市場や製品市場の場合と同じである。具体的には、イノベーション・パフォーマンスが平均以下の分野と絡んでいる政策環境の弱点や近接的なイノベーション決定要因の弱点を特定し、その弱点を踏まえて、ベスト・プラクティスに近づくための改革が必要とされていることを示唆する、というアプローチである。

イノベーションの成果と特定された政策勧告を見ると、以下の国別グループが浮かび上がる。

- イノベーションの上位グループには北欧諸国、米国、日本が含まれる。これらの国の大半は過去10年間に生産性を大幅に向上させている（日本は例外）。大半の国は高等教育卒業率も高い。ただし、いくつかの国はサービス分野のイノベーションを高める課題に直面している。

- イノベーションの下位グループでは、南欧に関しては教育の改善が、中欧に関しては製品市場の競争強化が求められる。
- 中間グループには、米国以外の、生産性のパフォーマンスがおおむね良好な英語圏諸国が含まれる。このグループの共通課題は公的研究機関と産業界の連携強化である。
- 残りの国々（特にフランスとドイツ）については、イノベーション・パフォーマンスは平均以上の傾向を示しているが、高等教育を強化する必要がある。大半の国は民間の R&D を支援する金融措置のコスト効果を改善することもできる。

第5章は金融市場規制と経済成長のリンクをある程度解明している。金融制度については、全体の規模や構造、銀行・証券市場に浸透している競争圧力の程度などにおいて、OECD 諸国は大きく異なっている。ある程度までは、こうした相違は規制基盤の違いを反映したものである。特に、銀行分野で過度に高い競争障壁を維持していたり、証券市場における投資家保護が極めて弱かったりする規制環境は、金融制度の発展を阻害し、経済成長の足を引っ張る。実際、第5章は、実証分析に基づいて、規制が金融の発展につながり易い国の方が外部金融への依存度の高いセクターの成長力が高いと報告している。

第6章では、1人当たり GDP は福利厚生 of the total の総体を測る合理的指標としてどの程度利用できるかを評価している。他の国民経済計算の指標の方がこのためには適切かもしれないが、そういう指標はすぐに入手可能ではないし、いずれにしても、大半の OECD 諸国では、GDP と密接に相関している。余暇や家計内の所得分担、分配上の懸念などを含めるように GDP の定義を「拡張」して例証的に計算しても、これらの指標に基づく国別ランキングと1人当たり GDP に基づく国別ランキングはおおむね同じである。結局、1人当たり GDP は引き続き福利厚生を評価する上で極めて重要であるが、福利厚生を包括的に捉えるには他の指標で補完する必要がある。

© OECD 2006

本要約は OECD の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語と仏語で発表された OECD 出版物の抄録を
翻訳したものです。OECD オンラインブックショップから無料で入手できます。
www.oecd.org/bookshop/

お問い合わせは OECD 広報局著作権・翻訳部にお願いいたします。

rights@oecd.org

Fax: +33 (0)1 45 24 13 91

OECD Rights and Translation unit (PAC)
2 rue André-Pascal
75116 Paris
France

Visit our website www.oecd.org/rights/

